

平成 27 年度第 1 回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

会議名	平成 27 年度第 1 回宇治市水道事業経営審議会専門部会
日時	平成 27 年 5 月 12 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場所	宇治市水道庁舎 3 階会議室
出席者	<p>(委員) 澤田部会長 太田副部会長 多々納委員 西村委員 山本(眞)委員 小長谷委員</p> <p>(事務局) 中谷上下水道部長 脇坂上下水道部副部長兼水道総務課長 放示上下水道部技術参事兼下水道建設課長 【配水課】横山課長 藤井副課長兼整備係長 【営業課】福山課長 【工務課】五十嵐課長 丸岡副課長兼事業管理係長 小林主任 【水管理センター】三沢場長 【水道総務課】夜久副課長兼庶務計画係長 宇野經理係長 藤川主任 谷尾主事 【下水道計画課】吉田課長</p> <p>(コンサル) 株式会社ウエスコ</p>
1 開会	
2 宇治市上下水道事業管理者職務代理者上下水道部長挨拶	
3 上下水道部職員紹介	
4 専門部会長及び副会長の選出	<p>(部会長) 宇治市情報公開条例第 6 号 4 号、宇治市水道事業経営審議会運営要項第 17 条第 1 項 2 号に基づき非公開としてよろしいか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p>
5 議題	
I 水道ビジョン収支予測の評価について	<p>(1) 概要説明</p> <p>事務局より、水道ビジョン収支予測の評価に関する説明が行われた。</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>(委員) 資料 3 ページで平成 24 年度および平成 25 年度の収支が増加した要因は何か。</p> <p>(事務局) 上下水道部の統合に伴い、下水道部の人事費を水道事業会計で計上したためである。人事費に要する経費は下水道特別会計からの補助金で賄われているため、収支に影響はない。</p>

平成27年度第1回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

(副部会長)	水道ビジョン収支予測の評価は、収入額、支出額について、それぞれ予測値と実績値とを対比すべきである。
(事務局)	審議会にも提出する資料となる。評価方法について再検討する。
(部会長)	第2回審議会で提示された資料では、総資産額が減少傾向となっている。過去15年間、経営努力により料金を据え置いてきたと説明しているが、現実的には施設整備を先延ばししていたに過ぎない。施設整備を先延ばしにすることで、収支を黒字にしていただけで、その結果が、総資産額の減少につながっている。
(副部会長)	宇治市では、大きな設備投資を短期間で行う傾向がある。
(委員)	水道ビジョン策定時と比べて、現状が深刻なかどうか、評価しないといけない。それを評価するための資料を提示していただきたい。
(部会長)	水道ビジョンどおりに設備投資しようとしているが資金不足となる。水道ビジョン策定時の見込みはどうだったのか?
(事務局)	水道ビジョンの中では、水道料金の値上げ検討の必要性を記載している。
(部会長)	水道ビジョンの中で、水道料金の値上げ幅を記載すべきではなかったのか?
(事務局)	そのとおりであるが、記載していないのが現状である。これらを踏まえてこの専門部会で議論していただきたい。
(副部会長)	経営努力によって、赤字転落を先延ばしにしてきた。現状では、値上げは避けられないと判断して議論を始めてはどうか。
(委員)	現水道ビジョンの事業計画ありきで料金値上げを認めて良いのかどうか、改善すべき点を明確にした上で、議論を進めるべきではないか。
(部会長)	同意見である。
(副部会長)	確かに、「現水道ビジョンのとおりに事業を行います。その結果、値上げが必要です。」では、対外的な説明ができないのではないか。審議会では、値上げが必要という議論は出来るが、市民へ説明するための努力を見せる必要がある。
(事務局)	今まで建設投資を抑えてきたことを委員に解っていただいて、そのうえで建設投資が必要であることを理解していただける資料を作成し、提示する。
(副部会長)	水道ビジョン策定の背景と、その後の変化、東日本大震災などを踏まえた書き方にしてはどうか。市民に負担を求める事になるので、きちんとした説明が必要である。
(委員)	審議会を立ち上げた目的は何か。水道ビジョンの見直しが本審議会の目的ではないのか。
(事務局)	水道ビジョン策定時と現状では状況が異なる。極論でいうと、何も事業

平成27年度第1回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

をしないで料金を値上げしない選択肢もある。それも含めて、どうしていくべきか答申をいただきたい。

(委員) 時間がかかるが、そのスタンスで進めるべきである。

(部会長) これまで更新を先延ばしにしたことが問題である。

(副部会長) 整備水準などについて、他都市との比較資料を添付してはどうか。

II 財政収支の見通しについて

1) 概要説明

事務局より、財政収支の見通しに関する説明が行われた。

(2) 質疑応答

(部会長) 「減価償却不足額」を起債対応する場合について、減価償却費と企業債発行額の関係が分からぬ。

(事務局) 「減価償却不足額」のケースでは、建設投資額と企業債償還元金に対して、減価償却費で不足する金額を起債対象としている。具体的には、起債発行額=建設投資額+企業債償還元金-単年度減価償却額である。

(部会長) 資産維持費と資産維持率がわからぬ。

(副部会長) 総括原価方式は、資産維持費の説明が難しい。

資産維持費とは、施設維持のために施設の建設、改良、再構築および企業債の償還等に充てる費用である。

総括原価方式は、議会や市民に向けて資産維持費の説明に苦労する。

(事務局) 例えると、10年前に100万円の車（耐用年数が10年）を購入する場合、毎年10万円を減価償却し、これを内部保留する。そして、10年経過時点で100万円の内部留保資金を元手に同じ車を購入する。しかし、10年後に同じ車を買う場合、物価変動等により110万円になる場合がある。このような差額を補填し、資産を維持する目的の費用が資産維持費である。

(事務局) 資産維持費は、水道事業体が保有する固定資産に資産維持率を乗じて算定する費用である。

水道料金算定額要領には、標準的な資産維持率は3.0%としたうえで、各事業体が創設時期や施設更新状況を勘案して決定するとしている。

今回提示した推計では、算定期間（H28年～H31年）中の資産総額が横ばいで維持できる料金水準を目指して資産維持率を決定している。

具体的には、検討ケース1では4.0%、検討ケース2では3.6%、検討ケース3では0.5%となる。その結果、どの検討ケースでもH31年度の資産総額が18億円以上となっている。

(委員) 検討ケース2および3の違いは、起債発行水準である。起債発行水準が

平成27年度第1回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

変わることで、なぜ資産維持率が変わり、料金改定率も異なるのか。	
(事務局)	起債の発行水準が異なれば借入額が異なる。借入額が少ない検討ケースでは、不足分を内部保留資金（資産残高）で充当する。その結果、資金残高が減少する。ここで、資金残高が減少しない料金水準として資産維持率を設定しているため、資産維持率が高くなっている。その結果、資産維持率が高くなり、料金改定率が高くなっている。
(部会長)	資産維持率はわかりにくいので、市民にもわかりやすい考え方にはすべきではないか。 ここ数年だけ建設投資が増大するのであれば、起債対応すれば問題ないのではないか。総資産額の減少を問題視している。 財政収支予測では、固定資産総額の推移ではなく、総資産額の推移を提示すること。
(事務局)	了解した。
(部会長)	水道事業をサステイナブル【sustainable 持続可能】とするためには、値上げが必要だと思う。
(事務局)	現在の資料を見直すとともに、まずは事業の必要性を評価いただける資料を提示する。
(委員)	固定料金など含めて、料金体系を見直すことが可能なのか。
(委員)	用途別料金体系は、使用目的によって料金が変わる。公正妥当な料金体系とは、客観的に言えないのではないか。
(副部会長)	料金体系を改めたいという思いがあるのか。
(事務局)	料金体系も見直したいと考えているが、今回の改定で全てを見直すことは難しいと考えている。しかし、専門部会の場で料金体系についても検討いただきたい。
(委員)	今回の議論では、料金体系の見直しも見据えておく必要がある。
(部会長)	今の料金体系を見ると工業用が割高となっているが、他市の事例としてはどうなのか。
(事務局)	用途別料金体系を見直す事業体が増えている。京都市が口径別を採用している。
(部会長)	水需要が増えるような施策を講じても良いのではないか。例えば工業用単価を値下げすると、使用水量が増加し、収益も増えるのではないか。
(委員)	用途別料金体系の議論は難しい。宇治市では低所得者用の料金体系を設けているが、本来は福祉で対応すべきであり、問題である。
(委員)	福祉で対応すべきことは、宇治市本体で負担すべきである。
(副部会長)	水道事業にとっても損失が生じている。市としてどう考えているのか。
(事務局)	現状を続けて良いのかという疑問はある。水道だけで解決できるもので

平成27年度第1回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

はなく、一般会計とも調整が必要と考えている。

(部会長) 耐震化率は、非耐震ダグタイル鉄管も含めた値か。

(事務局) そうである。

(部会長) 地盤が悪い場所では、非耐震ダグタイル鉄管は耐震管路として評価できなのではないか。

(事務局) 厚生労働省の見解では、枝管については、レベル1性能でもOKである。今宇治市では管路の85%がダグタイル鉄管であり、85%が少なくともレベル1性能を有していると考えている。

(部会長) 事業実施計画の了承を得るために枝管はOKという表現は不要ではないか。

(副部会長) 基幹管路の耐震化率20%未満では、市民が不安に感じるのではないか。

(部会長) 水道ビジョンの反省を踏まえるならば、水道事業を持続できる状態にもっていける議論をすべきである。

6 閉会